

日ごろの取り組みで火災予防 ～事業所の皆さんへ～

◆点検 消防用設備は法令に基づく点検を行い、消防機関へ報告しましょう。火気器具や喫煙場所、電気器具など火災を引き起こす可能性のある物は定期的に点検しましょう。

◆訓練 火災発生時には、煙の流入や停電などのためパニックになり、普段の行動が取れなくなってしまうため、日ごろから避難方法の確認や避難経路の整頓をはじめ、適切な通報から初期消火、避難誘導までができるよう訓練しましょう。

詳細 消防本部 予防課 ☎83-1119

山火事に注意を！

乾燥期を迎え、山火事の危険期に入りました。入林や火入れは下記の事項に注意してください。

◆入林する際

①国有林は胆振東部森林管理署への入林申請、民有林は管理者（所有者）の許可を得て、入林してください（ポロトの森や萩の里自然公園は手続きの必要はありません）。

②喫煙者は携帯灰皿を携行し、必ず消火の確認をしてください。

◆火入れ

①森林内や森林の周囲1kmの範囲内にある土地の火入れは、事前に申請してください。

②危険期間（4～6月）中の火入れは極力避け、夏期または秋期に行ってください。

③火入れ地1km以内に国有林が所在する場合、森林管理署に連絡してください。

詳細 産業経済課 農林グループ
☎82-8214

令和3年度巡回児童相談開催一室蘭児童相談所

◆巡回児童相談とは

児童相談所から遠距離に住む方など、利用することが困難な地域の方へ、室蘭児童相談所（苫小牧分室）の職員が巡回し、相談や支援を実施します。

対象 18歳未満または、18歳未満で療育手帳の更新・申請をされる方

内容 発達やしつけ、心身障がい、不登校・非行の相談など

日時 7月12日(月)、10月18日(月)、
11月15日(月)、令和4年1月25日(火)

会場 いきいき4♥6

申し込み 各相談日の3週間前までに下記へ申し込みしてください。 ※無料

詳細 子育て支援課 児童相談グループ
☎85-2021

札幌弁護士会・法テラスによる無料法律相談

日時 5月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)
13時30分～15時30分

1日4件相談可能（1件30分）

会場 いきいき4♥6

※13日は社台生活館で行います。

相談料 無料 ※事前の予約が必要です。

詳細 生活環境課 町民生活グループ

☎82-2265

5月19日に防災行政無線の情報伝達試験

町は、地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた情報伝達試験を行います。

日時 5月19日(水) 11時

内容 町内49カ所の防災行政無線を使用して、Jアラートの試験放送を一齐に行います。

詳細 総務課 防災交通室 ☎85-3080

介護入門的研修会

家族の介護や同分野への従事を考える方を対象に、介護に関する入門的、基本的な知識・技術を学ぶ研修会を実施します。

期間 7月5日(月)～30日(金)

（自宅学習と会場講義を合わせて17日間）

会場 いきいき4♥6

受講料 9,500円（一部助成あり）

申し込み 下記へ連絡してください。

締め切り 6月4日(金)

※事前説明会を5月25日(火)18時30分から開催します。

詳細 町社会福祉協議会 ☎82-6306

スズメバチに注意！

スズメバチは例年5月から6月にかけて、女王バチが庭木や植栽などに巣作りを始めます。叫んだり手で振り払ったりするなど過度な反応をすると驚き、攻撃されたと勘違いしますので、冷静に立ち去りましょう。

防止にはいつも巣を作る場所に殺虫剤をまきましよう。樹木の枝払いをして、風通しを良くするほか、家の周りを点検し、節穴や壁のすき間など、侵入されそうなところは補修し、安全な環境をつくりましょう。

詳細 生活環境課 環境グループ

☎82-2265